

「丹後海の幸グルメキャンペーン」参加店舗募集開始！ ～海産物メニューで集客力向上を図る店舗を募集～

京都府では、観光客の飲食機会の充実と地域内消費の拡大に繋げるため、丹後地域の店舗において丹後の豊かな海の幸を使用したメニューを注文し、アンケートに回答いただいた方に抽選で「海の京都コイン」※をプレゼントする「丹後海の幸グルメキャンペーン」を実施します。

つきましては、キャンペーンに参加する飲食店等の募集を開始しますので、周知いただきますようお願いいたします。

1 キャンペーン概要

京都産海産物（京都府で水揚げ、養殖等した海産物）を使ったメニューを提供する飲食店等を募集し、海の京都コインを活用したお得なキャンペーンを実施。キャンペーンに参加すると、インスタグラムやチラシ、ウェブ上で幅広く周知されます。

＜海の京都コインの配布＞ 抽選で20名に10,000円分

2 キャンペーン開催期間

令和8年9月14日（月）～令和9年3月12日（金）

3 飲食店等のキャンペーン参加特典

- (1) キャンペーンチラシを作成し、参加店舗一覧をSNS、観光案内所、道の駅、宿泊施設等を通じて広く周知
- (2) 京都府及び海の京都DMOのホームページに店舗情報を掲載
- (3) 京都府産海産物の利用拡大に係るセミナーに参加可能
- (4) インスタグラマーと連携し各店舗における広報を支援

4 飲食店等のキャンペーン参加要件

- (1) 京都産海産物を使用したメニューを提供すること。なお、仕入れの都合上等でやむを得ず他地域産を使用する場合は、その旨明示すること。
- (2) 使用した京都産海産物をメニュー等に表示すること。
- (3) 対象メニューを注文した方へキャンペーン概要を説明し、対象メニュー提供時にキャンペーン用紙を配布すること。
- (4) 丹後に所在し、飲食店営業許可等を有する飲食店等であり、飲食スペースがあること。なお、海の京都コイン加盟店でなくとも参加は可能。
- (5) 事務局が作成するチラシ及びホームページに掲載可能な店舗外観及び料理等の写真を提供できること。
- (6) 事務局が実施するキャンペーン、聞き取り調査及びアンケート等に参加、協力すること。
- (7) 食品衛生法等関係法令を遵守していること。

5 参加方法

令和8年7月17日（金）までに、参加申請書又は二次元コードから申請



<https://forms.cloud.microsoft/r/OPKGS7LCQk>

6 その他

参加申請書の様式、実施要領、その他詳細情報については、丹後広域振興局のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/t-no-shoko/news/gourmet2026.html>

（参考）海の京都コインとは

ふるさと納税の返礼品として、寄付額に応じて発行される電子ギフトですが、ふるさと納税以外にキャンペーン等の特典として地元の方や観光客も受け取ることができ、海の京都コイン加盟店（海の京都エリア7市町に所在する宿泊施設、飲食店、土産物店、観光体験等）で電子マネーと同じように使用できます。

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 課長 太田
参事 山口

〒627-8570 京都府京丹後市峰山町丹波855

TEL : 0772-62-4304 FAX : 0772-62-4333

E mail : t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

